

- 大都市圏の注文戸建住宅における -

(第1報 接客・行事空間としての畳空間の動向)

奈良女大 ○今井範子 中村久美 伊東理恵

【目的】十数年前に大都市圏に立地する諸住宅階層を対象に畳空間の消長について調査研究を行ったが、心の安らぎを感じるなど畳空間に対する強い愛着意識が確認され、室機能として予備室ないし客間の形で残されていくことが確認された。その後、大都市圏で供給される住宅では、畳室1室を残した平面が多く供給されてきた。しかし最近集合住宅や輸入住宅などにおいて、畳室のない住宅が供給平面の中に一定の割合で見られるようになった。また畳室の有無にこだわらない若い世代や居住者層の成長などがうかがえ、このような状況から、畳空間の動向と居住者の畳空間に対する意識を把握し、今後の日本の都市住宅における畳空間の消長を今一度検討するに至った。今回は畳空間の動向を捉えるのに的確な対象として、居住者の要求がある程度住宅計画に反映された注文戸建住宅をとりあげる。第1報では、接客・行事空間としての畳空間について検討する。

【方法】近畿圏の3地区(阪神間、阪奈間、阪和間)を選定し、近年に新築された注文戸建住宅居住者を対象に、質問紙調査を実施(1996年12月～1997年1月)。世帯票有効戸数484。

【結果】畳室における生活行為は多い順に客の就寝、応接、祝い事・行事、家族の就寝等で、リビングに隣接する畳室の場合更に多様な行為に対応。来客は子供の友人、妻の友人、近所の人、妻の親等で、妻関連の客が多い。接客に使われる空間はリビング84%、子供室63%、客間54%でリビングが高率。集まりごとの外部化が認められるが、法事、結婚関連、節句等の行事は一定の割合で畳室が考えられている。改まった客は2割、多人数の客は6割、宿泊客は8割の世帯で存在し、空間として改まった客と宿泊客には畳室、多人数の客にはリビングとそれに続く畳室が対応。